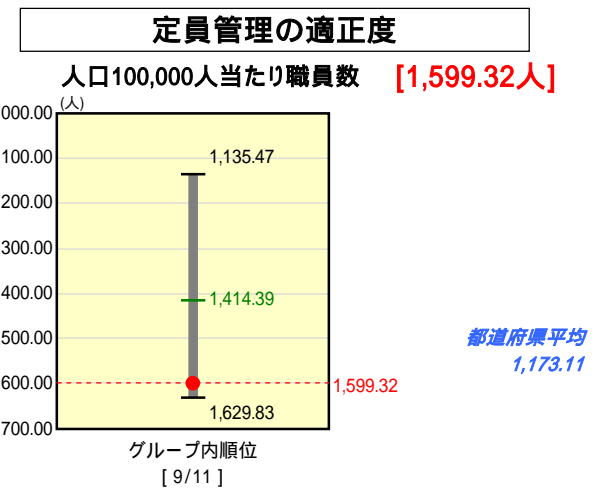
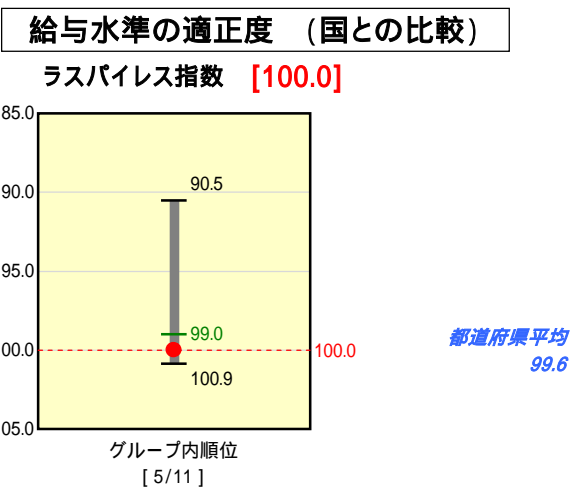
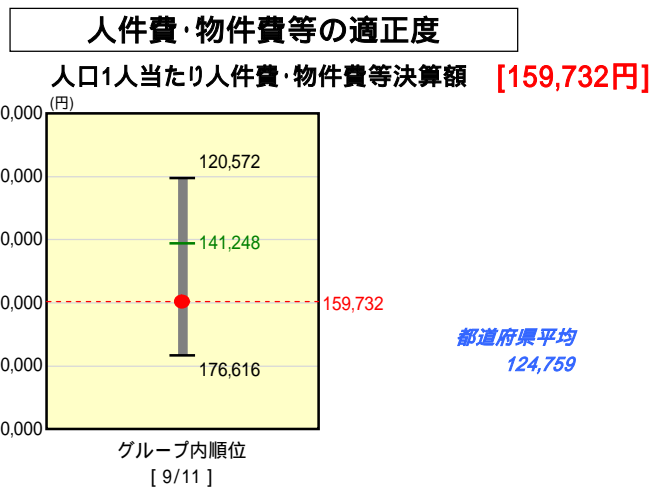
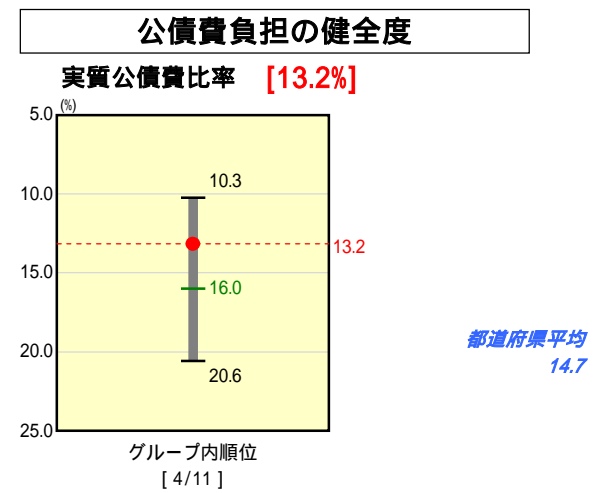
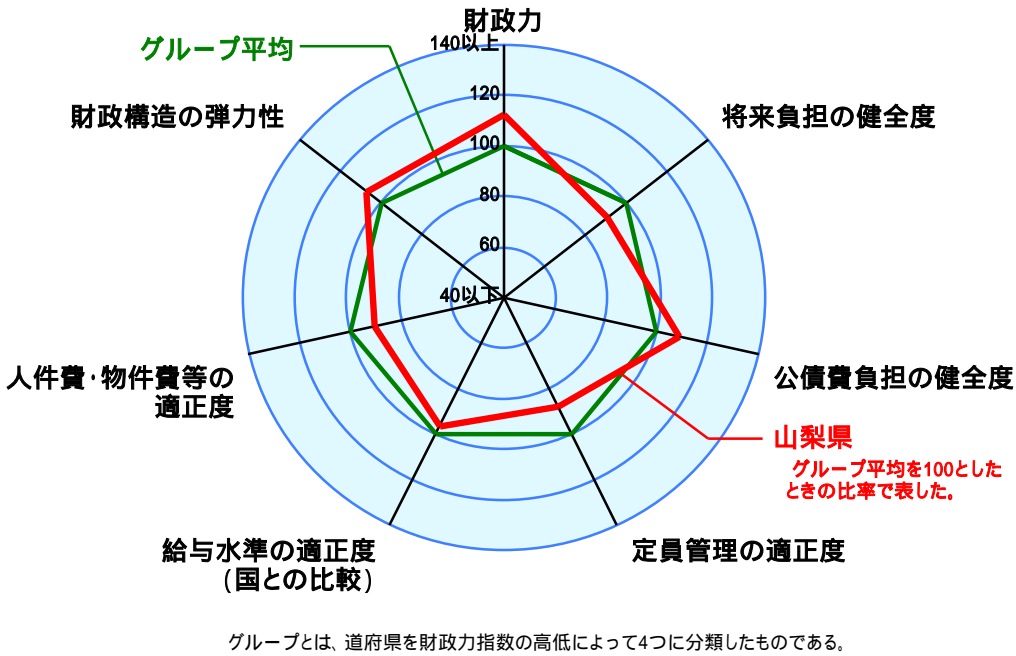
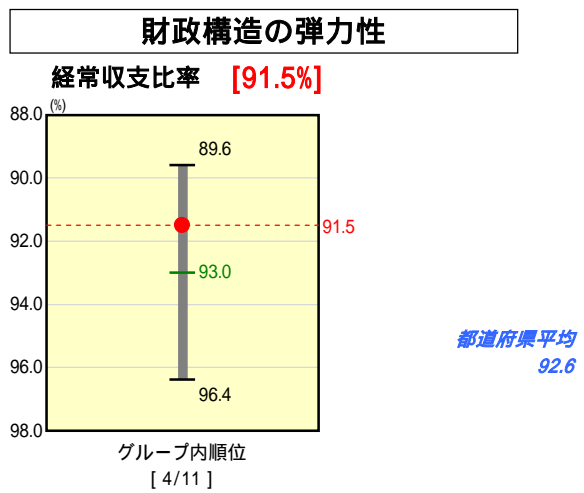
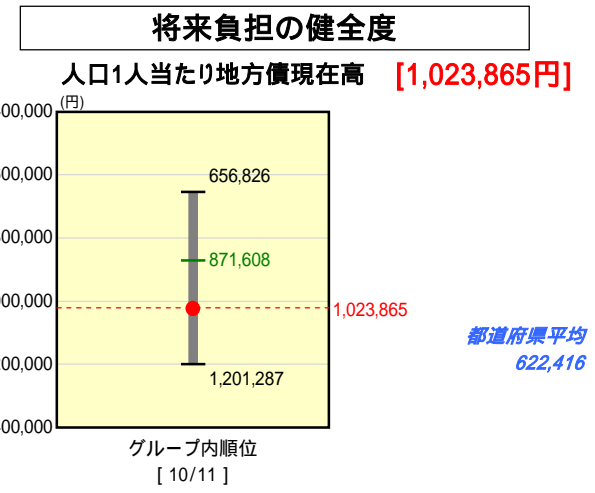
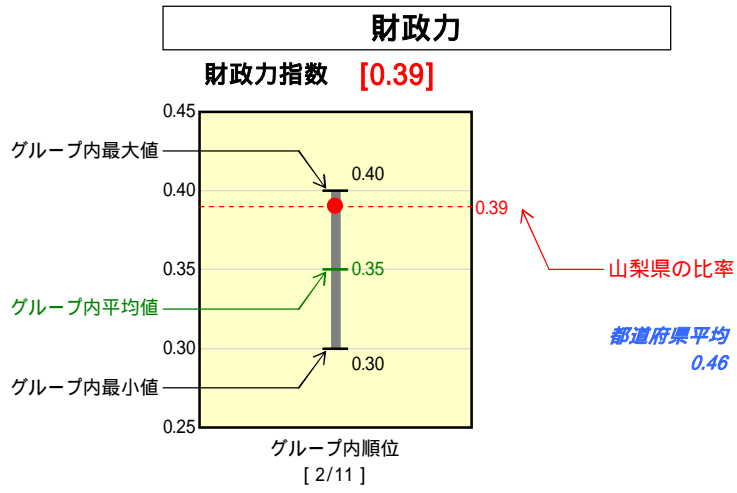


都道府県財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

山梨県

グループ
(財政力指数
0.300 ~ 0.400)



分析欄

【経常収支比率】
三位一体の改革により、分子では義務教育費国庫負担金などが税源移譲されたことなどに伴い所要一般財源が増加したこと、分母である一般財源については、普通交付税や臨時財政対策債が削減されたことなどにより、前年度(88.9%)から2.6ポイント増加し、91.5%となったが、行革による財政健全化への取り組みを着実に実施することにより、高い弾力性が確保できるよう努めていく。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】
グループ内平均を上回っているものの、人口が同規模の団体と比較した場合は、概ね平均的な水準である。なお、職員の純減等により総人件費の抑制を図るため、平成19年12月に策定した行政改革大綱に基づき、平成19年4月1日時点における総職員数を平成23年4月1日までに633人、4.2%(平成17年との比較では、981人6.4%)純減することとしている。

【ラスパイレス指数】
前年(99.6)と比較すると0.4ポイント上がっている。平成19年1月から管理職手当受給者を対象とした職員給の特例減額を継続して実施している。(減額率は給料月額2%から4%へ引き上げ)給与構造改革の結果も踏まえ、なお一層の給与の適正化に努める。

【人口1人当たりの地方債現在高】
全国平均、グループ内平均ともに上回っている。行政改革大綱に基づき、平成22年度までに、標準財政規模に対する県債等残高の比率を現在の3.9倍(H17決算ベース)から都道府県の平均水準(3.6倍)まで圧縮することとしている。

【実質公債費比率】
県債発行の抑制等により全国、グループ内とも平均以下となっている。行政改革大綱に基づく取り組みを着実に進めることにより、将来の公債費負担を抑制していく。

【人口100,000人当たり職員数】
定員適正化計画に基づき出先機関の総務事務を集中化するなどした結果、人口10万人当たり職員数は前年度と比較して約10人減少した。グループ内順位は9位であるが、人口が同規模の団体と比較した場合は、概ね平均的な水準である。行政改革大綱に基づき、平成19年4月1日時点における総職員数を平成23年4月1日までに633人、4.2%(平成17年との比較では、981人6.4%)の純減することとしている。